

下地区センターの移転（下村交流センター改修）について

1 趣旨

下村コミュニティセンターの改築にあわせて、下地区センターが設置されている旧下庁舎を取り壊すこととしている。

このことから、下地区センターの窓口機能を下村交流センターに移転するもの。

2 移転場所

射水市加茂中部 8 3 8 番地 2

下村交流センター内（現下村児童館事務室）

3 移転時期

平成 3 1 年 4 月 1 日（月）を予定

4 移転内容

現児童館事務室を改修して移転（玄関入口の右側）するもの。

この他、現児童館（玄関入口の左側）の一部（会議室）を改修して児童館事務室を設置するもの。

5 改正条例

射水市地区センター設置条例

下地区センターの位置変更

【変更前】射水市加茂中部 8 9 3 番地

旧下庁舎内

【変更後】射水市加茂中部 8 3 8 番地 2

下村交流センター内

下村交流センター平面図

